

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	21110009				
事務事業名	税務一般管理事務				
予算書の事業名	税務一般管理事務				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 関係団体との連携を図り市税等の賦課徴収業務の円滑化を進める。 市税等の還付対象者に還付する。 税関係資料・統計の整備をする。	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画							
				上段・計画：下段・実績		計画					
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 関係団体（税務署、県市町村支援課、県税事務所、他市町村税務担当課）、市民	① 市税等関係団体数 ② 過誤納還付金額 ③	件 千円 千円	6 35,000 30,714	6 53,000 43,928	6 35,000	6 35,000	6 35,000	6 35,000		
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> ①市税等の関係団体への補助、②市税過誤納金の歳出還付、③地区税協、納税貯蓄組合との連携事業、④税務統計の作成その他税関係統計の作成	① 団体補助・負担金 ② 過誤納還付金額 ③	千円 千円	849 35,000 30,714	806 53,000 43,928	810 35,000	810 35,000	810 35,000	810 35,000		
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 関係団体（税務署、県市町村支援課、県税事務所、他市町村税務担当課）と連携を図り、市税等の収納率の向上させる。	① 現年度市税収納率 ② ③	%	98.2 98.1	98.2 98.3	98.3	98.3	98.4	98.4		
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯	税負担の公平と適正な事務処理、自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため昭和27年度から実施した。			費目		実績		計画			
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 地方財政を取り巻く環境は、年々厳しいものとなっている。 市民の納税意識の高揚を図るため、市税等関係団体の果たす役割は益々高まっている。				財源内訳		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市議会等から市税収納率の向上を図ってほしいという意見あり。				支出内訳							
◆県内他市の実施状況	把握している 把握していない	把握している内容又は把握していない理由の記入欄 賦課徴収実績		(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況	協働している 協働可能だが未実施 協働になじまない	選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 税を知る週間に税務署などと税についての啓発事業を行う。		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	0
				(4)一般財源 (千円)	31,644	29,179	26,322	26,000	26,000	26,000	26,000
				予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	31,644	29,179	26,322	26,000	26,000	26,000	26,000
				(1)需用費 (千円)	331	395	500	300	300	300	300
				(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	0
				(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	0
				(4)負担金補助及び交付金 (千円)	813	786	810	700	700	700	
				(5)その他 (千円)	30,500	27,998	25,012	25,000	25,000	25,000	
				A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	31,644	29,179	26,322	26,000	26,000	26,000	
				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8	8	
				②事務事業の年間所要時間 (時間)	3,600	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	
				keihatu (千円)	15,610	7,478	7,480	7,480	7,480	7,480	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	47,254	36,657	33,802	33,480	33,480	33,480	
				(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	税に対する理解が進んだ。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	補助金の削減 事業は縮小するが、事業内容の見直しにより成果は維持できるものと思われる。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最小限の人件費で実施している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明	受益者負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	○ 適切	● コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	市税等関係団体とより効果的な活動運営について協議する。 補助金を削減する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (~5年間)	市税等関係団体の活動見直し、統合整理をする。 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
市税収入の確保は、市財政にとっても重要である。 近年、税源移譲をはじめ地方税関係制度の改正が頻繁に行われ、税務業務はますます複雑化している。新しい制度への対応など業務量は増加しているが、税務署や県税との連携、関係諸団体との良好な関係を保ちながら、最小の経費で効果をあげられるよう職員の資質の向上と人材の育成を図り、公正・公平な賦課徴収に努める。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21110010	
事務事業名	租税教育推進事業	
予算書の事業名	2. 税務一般管理費	
事業期間	開始年度	平成元年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無	実施計画(H26~H28)における区分
実施計画書に記載しない	実施計画書に記載しない	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	大森 聡	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

事業概要 (どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画：下段・実績		計画			
教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関する正しい理解と意識の高揚を図る。 具体的には、 ①租税教育の立案と教材の作成 ②租税教室の開催 ③税に関する作文、書道等の募集 ④税に関する広報資料の配布と活用 ⑤税金探検団の結成などの事業を行う。	H26		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市内の児童及び生徒	① 小学生児童数	人	2,365	2,318	2,212	2,150	2,100	2,100
	② 中学校生徒数	人	1,178	1,166	1,179	1,150	1,100	1,100
	③							
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 税に関する教材、資料等の配布 租税教室の開催 税に関する作文、書道等の募集及び表彰 税金探検団の結成 などを行った。 <平成25年度の主な活動内容> 税に関する教材、資料等の配布 租税教室の開催 税に関する作文、書道等の募集及び表彰 税金探検団の結成 などを行う。	① 租税教室開催回数	回	11	10	12	12	13	13
	② 税に関する作文及び書道等の応募点数	点	661	740	700	700	700	700
	③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 税に対する正しい理解を持ち、納税の大切さや税負担の必要性を認識できるようになる。	① 租税教室の受講児童生徒数+税に関する作品出展数/全児童生徒数	%	30	30	30	30	30	30
	②							
	③							
その結果 <施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、納税に対する市民の理解が進む。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 恒常的な市税の徴収率の伸び悩み、納税に対する市民意識の低下傾向がわかれた。 そこで、将来にわたる納税意識の高揚を図るため、子供達への租税教育の必要性を重視し、平成元年から開始した。	費目		実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、今度も継続的な租税教育の実施が重要である。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	100	90	145	145	145	145
		予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	100	90	145	145	145	145
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	23	8	45	45	45	45
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(5)その他 (千円)	77	82	100	100	100	100
	A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	100	90	145	145	145	145	
◆県内他市の実施状況 ○ 把握している ● 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 他市も同様の事業をしているので、特に把握する必要がない。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働にならない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 租税に対する啓発事業のため。	②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	300	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	434	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	534	1,410	1,465	1,465	1,465	1,465
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、今度も継続的な租税教育の実施が重要である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
事業内容の見直しをすることにより、成果向上が期待できる。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現事業内容では削減余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在、最低限の人員、時間で事業を実施しており、削減できない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者なし。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者なし。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。 教育委員会と協議していきたい。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	全小中学校に授業の中で取り組みを強化する。 教育委員会、法人会とも連携して租税教育の充実を図る。 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
納税は国民の三大義務のひとつであり、特に、やがて納税者となる子供たちが税に対する知識と理解を深めることは、将来的に税負担の公平性を図るためにも重要である。 また、平成19年度に実施された税源移譲など、税制体系は大きな変換機を向かえており、地方の財政面での自立と安定した財政運営のためにも、しっかりとした税収の確保に努めなければならない。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21110010				
事務事業名	各種税証明交付事務				
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	寺田 遼太	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 税証明の交付請求をする市民及び関係者に、迅速かつ正確に各種の税証明を交付する。	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
				上段・計画：下段・実績		計画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 税証明の交付請求をする市民及び関係者	① 税証明交付請求件数 ② ③	件	12,000 11,188	12,000 12,124	12,000	12,000	12,000	12,000
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 所得・納税に関する証明、固定資産税に関する証明・閲覧など	① 税証明発行件数 ② ③	件	12,000 11,188	12,000 12,124	12,000	12,000	12,000	12,000
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 各種の税証明を迅速かつ正確に交付し、市民のニーズに応える。	① 税証明発行件数 ② ③	件	12,000 11,188	12,000 12,124	12,000	12,000	12,000	12,000
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

	◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 市税課税制度発足当初から始まっており、事務のコンピューター化や証明書交付請求書様式の見直しなど、より迅速な対応ができるように随時見直しが行われている。	費目	実績		計画				
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会制度の多様化に伴い、各種証明のニーズが高まっている。また個人情報保護の観点から、今後、市民課で発行している戸籍・住民票のように証明発行の際に本人確認が法によって義務付けられる可能性も否定できない。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 全市町村が実施している。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	95	60	100	100	100	100	
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	95	60	100	100	100	100	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 法令によって市による実施が義務付けられているため。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	22	5	30	30	30	30
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(5)その他 (千円)	73	55	70	70	70	70	
		A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	95	60	100	100	100	100	
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	3	3	3	3	
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,800	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	7,805	13,197	13,200	13,200	13,200	13,200	
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	7,900	13,257	13,300	13,300	13,300	13,300	
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	市営住宅入居時などの納税証明書提出を義務付けている業務にとっては必要不可欠である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	制度上最低限必要な経費で実施しているため。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	業務時間の調整はできないため。証明業務の専任職員はいないため。証明書申請受付窓口は、日中業務時間中は常に開設されているのが望ましいため。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	魚津市手数料条例(平成12年魚津市条例第10号)により定められている。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	他市町村の状況から、現状でよい。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
諸証明事務は、現在、電算オンライン化により年間12,000件程度を処理している。窓口対応としては、個人情報保護の観点から本人確認等の正確な対応と迅速な処理が必要と考えられる。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21110010				
事務事業名	市税徴収事務				
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050101
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係②	
記入者氏名	関口 昌吾	
電話番号	0765-23-1086	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 市税の滞納者及び滞納金額を減少させるため、納期限までに納付できない納税者に対して、督促状・催告書等による納税の催告、納税相談や差押え・交付要求等の滞納処分などの滞納整理の実施	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績							
				23年度		24年度		25年度		26年度	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 市税（固定資産税、市県民税、軽自動車税、法人市民税）の滞納者	① 翌年度に繰越された滞納件数（滞納繰越分） ② 翌年度に繰越された滞納金額 ③	件 千円	8,500 8,384	8,500 8,621	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 市税の収納率を向上させるため次のことを実施した。①夜間相談窓口の開設 ②夜間訪問徴収 ③未納者への電話催告 ④全件催告書の発送 ⑤差押えの強化及び滞納処分の実施 ⑥フレックス制度の実施	① 督促状の発送件数 ② 夜間徴収訪問件数 ③ 差押件数	件 件 件	13,000 12,707 1,100	13,000 17,409 1,100	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 未納市税を納付させる。	① 滞納繰越分の市税等収納率 ② 現年課税分の市税収納率 ③	% %	16.0 13.6 98.0	16.0 9.8 98.0	16.5	17.0	17.5	18.0	17.5	18.0
その結果	<施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 税負担の公平と自主財源の中核をなす収税の安定確保を図るため実施した。	費目	実績					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 地方財政を取り巻く環境は、益々厳しいものとなっている。平成18年度税制改正に伴う課税所得の引下げにより納税義務者数及び納税金額が増加し、平成19年度では、国から地方への税源移譲のための税率改正が実施され、税額が増加した。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	1,946	1,548	2,536	2,536	2,536	2,536
	(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
	予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)	1,946	1,548	2,536	2,536	2,536	2,536
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 市議会から悪質な滞納者に対して、厳しい対応を求める声がある。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	461	149	799	799	799
	(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(5)その他 (千円)	1,485	1,399	1,737	1,737	1,737	1,737
◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 毎年、県が収納率を調査し市町村に公表している。	A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)	1,946	1,548	2,536	2,536	2,536
◆市民と行政の協働状況	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 納税額及び納付状況は重要な個人情報のため	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8
○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		②事務事業の年間所要時間 (時間)	8,100	4,100	4,100	4,100	4,100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	35,122	18,036	18,040	18,040	18,040
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	37,068	19,584	20,576	20,576	20,576
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	自主財源の確保を図る上で市税徴収事務は重要な柱である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
あり	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	水道料等の収納担当部門と情報を共有化することで、今より効果が高まる可能性がある。ただし、職員については兼務辞令の必要性あり。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最低限の人員で徴収体制をとっており削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	徴収事務や電話催告等について外部委託することも考えられるが基本的に削減は困難と考える。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	この事務は、市政運営を行う上で必要不可欠な事業である。また、この事務の実施に係る受益者は、市民すべてであり、特定の受益者はいないことから、負担を求めることはできない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	納税は国民の義務である。税負担の公平性を保つため他市と同様、納期限を守らないものには、延滞金をとっている。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	○ 適切	● 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
● 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。また、コンビニ収納の実施により納税環境の整備を図る。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (~5年間)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効率的な徴収事務体制を構築していく。	成果の方向性 向上

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
自主財源の中核をなす市税収入の安定確保は重要であるが、国からの税源移譲が行われたことに伴い、市民の市民税に対する高負担感が生じることが予測され、市民税ひいては全般の収納率の低下が懸念される。 夜間納税相談窓口の開設、夜間訪問徴収、未納者への電話催告などにより滞納者との積極的な接触を図りながら納税への理解に努め、滞納のケースによっては差し押さえ等の滞納処分を実施している。 今後とも、職員の資質の向上と人材の育成を図りながら、公平・公正な税収の確保に努めなければならない。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52510008	
事務事業名	国民健康保険税徴収事務	
予算書の事業名	3. 徴収事務費	
事業期間	開始年度	令和34年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無	
	実施計画(H26~H28)における区分	実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	関口 昌吾	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 賦課徴収費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 国民健康保険税の収納事務及び滞納管理事務を行う。	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
				上段・計画：下段・実績		計画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険加入者	① 国民健康保険税賦課件数 ② 国民健康保険税額 ③ 翌年度に繰越された滞納金額	件 千円 千円	6,300 6,232 895,100 987,913 280,000 284,745	6,300 6,193 897,710 974,186 280,000 281,972	6,300 6,200 970,000 965,000 280,000 280,000	6,200 6,193 965,000 965,000 280,000 280,000	6,200 6,200 965,000 965,000 270,000 270,000	6,200 6,200 965,000 965,000 270,000 270,000
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 国民健康保険税の収納・滞納管理を行う。	① 督促状の発送件数 ② 国民健康保険税賦課件数 ③	件 件	6,200 6,480 6,300 6,232	6,000 5,632 6,300 6,193	6,000 6,000 6,300 6,200	6,000 6,000 6,200 6,200	6,000 6,000 6,200 6,200	6,000 6,000 6,200 6,200
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 国民健康保険税の未納をなくす。	① 滞納繰越分の収納率 ② 現年度分の収納率 ③	% %	24.0 20.2 93.5 92.8	24.0 16.2 93.0 93.6	23.0 24.0 93.5 94.0	24.0 24.0 94.0 94.0	24.0 24.0 94.0 94.0	25.0 25.0 94.5 94.5
その結果	<施策の目指すがた> 国民健康保険制度の適正な運営	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

	◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 令和34年度に国民皆保険制度が確立したことに伴い実施された。	費目	実績						
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成20年度から後期高齢者医療保険制度がスタートし、75歳以上の高齢者が国民健康保険制度から移行する。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	4,051	2,968	2,408	2,408	2,408	2,408	
		(4)一般財源 (千円)	2,080	1,480	1,204	1,204	1,204	1,204	
		予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	6,131	4,448	3,612	3,612	3,612	3,612	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	支出内訳	(1)需用費 (千円)	635	461	880	880	880	880	
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0	
		(5)その他 (千円)	5,496	3,987	2,732	2,732	2,732	2,732	
A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	6,131	4,448	3,612	3,612	3,612	3,612			
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 収納率	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	8	8	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	880	2,600	2,600	2,600	2,600	2,600	
		税額、納付状況は個人情報のため。	(千円)	3,816	11,437	11,440	11,440	11,440	11,440
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	9,947	15,885	15,052	15,052	15,052	15,052	
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄	①事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	9,947	15,885	15,052	15,052	15,052	15,052	
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	制度の確立によって不可欠である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	地方税法、国民健康保険税条例	事務の区分	法定受託事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最低限必要な事業費で実施している。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最低限必要な人件費で実施している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	徴収事務は市の業務である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	徴収事務は市の業務である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効果的な徴収事務体制を構築していく。	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	国税、県税、他市町村等との連携をさらに進め、効果的な徴収事務体制を構築していく。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
国民健康保険制度は市町村が保険者となるよう義務付けられており、国民健康保険事業の安定運営のためには、保険税の適正公正・公平な賦課徴収が必要である。 後期高齢者医療制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始などの制度改革が相次いでおり、国保加入者に対する制度内容の周知など十分な説明を行いながら、国保税についての理解を深めてもらい収納率の向上に努めていきたい。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510043				
事務事業名	後期高齢者医療保険料徴収事務				
予算書の事業名	2. 徴収費				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050101
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係②	
記入者氏名	松田 健司	
電話番号	0765-23-1086	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	011010101
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画					
後期高齢者医療保険料の適正な執行				単位		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 後期高齢者医療保険の対象となる市内の被保険者	対象指標	① 賦課件数	件	7,300	7,300	7,800	7,800	7,900	7,900	
	②										
	③										
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	活動指標	① 後期高齢者医療保険料 (現年分)	千円	365,000	365,000	400,000	400,000	410,000	410,000	
	<平成25年度の主な活動内容> 後期高齢者医療保険料の徴収		②								
	③										
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 高齢者の増加と医療費の増高に伴い75歳以上全員が加入する当制度が実施されたが、未だそのしくみなどが完全に理解されているとは言いがたく、保険料の公正な徴収に留意する必要がある。	成果指標	① 現年度分の収納率	%	99.7	99.8	99.8	99.8	99.9	99.9	
	②										
	③										
その結果	<施策の目指すがた> 後期高齢者医療保険制度が適正に運営される。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成20年度の制度開始以来				費目		実績		計画			
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢化の進行に伴い被保険者数は増加しており、医療機関での受診者も増え、医療費も増大の傾向にある中で、後期高齢者医療保険料の適正な執行は重要である。		財源内訳		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	592	1,293	1,293	1,293	1,293	1,293
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
				予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	592	1,293	1,293	1,293	1,293	1,293
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		支出内訳		(1)需用費	(千円)	15	214	214	214	214	214
				(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	0
				(5)その他	(千円)	577	1,079	1,079	1,079	1,079	1,079
				A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	592	1,293	1,293	1,293	1,293	1,293
◆県内他市の実施状況		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄									
<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない		調査していないため									
◆市民と行政の協働状況		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄									
<input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない		保険料の徴収事務は個人情報を扱うため									
				①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間		(時間)	180	600	600	600	600
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		(千円)	780	2,639	2,640	2,640	2,640
				事務事業に係る総費用 (A+B)		(千円)	1,372	3,932	3,933	3,933	3,933
				(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	被保険者の負担の公正化と保険制度の運営(財政基盤)の安定に資する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律〔昭和57年法律第80号〕	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は計上していない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	近い将来、制度の見直しも予想されているなど不確定な要素も多く、削減は不可能である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	特定受益者・負担はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	同一県内すべて同じ内容であり負担の違いはない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
後期高齢者医療保険制度についてはある程度市民に制度が理解されつつあるが、今後もその趣旨等について引き続き普及を図りながら公正な保険料の徴収に努めたい。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	99990018				
事務事業名	後期高齢者医療保険料還付事務				
予算書の事業名	1. 保険料還付金				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	寺田 遼太	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	011030101
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	3. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付金	
目	1. 保険料還付金	

	◆事業概要 (どのような事業か) 後期高齢者医療保険料の適正な執行	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績					
				計画		計画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 後期高齢者医療保険に加入している市内の被保険者	① 保険料還付対象件数	件	1,000	1,100	1,000	1,000	1,000	1,000
		②		1,082	925				
		③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 後期高齢者医療保険料の還付	① 保険料還付件数	件	950	1,078	850	850	850	850
		②		1,052	790				
		③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 還付対象者に通知し速やかに還付する。	① 年度内還付率	%	95	98	85	85	85	85
		②		97	85				
		③							
その結果	<施策の目指すがた> 適正な保険料還付により、被保険者の負担の公平化を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

	◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成20年度の制度開始から始まっている。 毎月の還付口座の照会や還付通知を発送するスケジュールについて、より速やかに還付できるよう随時見直しをしている。	費目	実績					
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	245	291	1,010	1,010	1,010	1,010
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	0
		予算(決算)額(1)～(4)の合計 (千円)	245	291	1,010	1,010	1,010	1,010
支出内訳		(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(5)その他 (千円)	245	291	1,010	1,010	1,010	1,010
	A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計 (千円)	245	291	1,010	1,010	1,010	1,010	
◆県内他市の実施状況	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 他市町村でも死亡した被保険者に相続人がなかった場合など、還付が滞ることがあると思われる。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	180	200	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	780	880	880	880	880	880
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,025	1,171	1,890	1,890	1,890	1,890
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400
◆市民と行政の協働状況	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 法令によって市による実施が義務付けられているため。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	180	200	200	200	200	200
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	780	880	880	880	880	880
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,025	1,171	1,890	1,890	1,890	1,890
		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	被保険者の負担の公正化と保険制度の運営(財政基盤)の安定に資する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は計上していない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	年金特徴の開始により、事務量が増加しており、削減は不可能である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏って不公平でないか)			
なし	説明	還付に関しては特定受益者・負担はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	還付に関しては特定受益者・負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的(～5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
年金特徴の開始により還付件数が増加しており、その対策について検討していきたい。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

[1枚目]

事業コード	52330029				
事務事業名	介護保険料徴収事務				
予算書の事業名	2. 賦課徴収費				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050101
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係②	
記入者氏名	松田 健司	
電話番号	0765-23-1086	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健康で笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	007010201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

事業概要(どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画		下段・実績		計画	
介護保険料を徴収する	H26		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 介護保険被保険者	① 賦課件数	件	12,600	13,300	13,600	13,600	13,700	13,700
	② 介護保険料(現年分)	千円	740,000	926,600	930,000	935,000	935,000	940,000
	③ 翌年度に繰越された滞納金額	千円	20,000	18,000	15,000	15,000	16,000	16,000
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 介護保険料の徴収	① 督促状の発送件数	件	1,500	1,500	1,600	1,600	1,700	1,700
	② 賦課件数	件	12,600	13,300	13,500	13,500	14,000	14,000
	③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 介護保険料を納めてもらう。	① 滞納繰越分の収納率	%	22.0	15.0	15.0	15.0	17.0	17.0
	② 現年課税分の収納率	%	99.1	99.5	99.6	99.6	99.7	99.7
	③							
その結果 <施策の目指すがた> 介護保険事業制度が公正、円滑に運営される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年度から国の制度として始まった。	費目	実績					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 高齢者の増加、介護サービスの多様化に伴い、3年毎の制度見直しの際に保険料率が高くなっている。 また、制度発足当初から本制度に対する市民の根強い不信感と不満がある。	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,461	1,692	1,787	1,787	1,787
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	予算(決算)額(1)～(4)の合計	(千円)	1,461	1,692	1,787	1,787	1,787
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 保険料が高すぎる。保険料算定方法は不平等だ、保険料を年金から引いてほしくない、介護保険は使わないので保険料は納めたくないなど制度自体に対する市民からの不平・不満がある。	(1)需用費	(千円)	245	252	370	370	370
	(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0
	(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0
	(5)その他	(千円)	1,216	1,440	1,417	1,417	1,417
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計	(千円)	1,461	1,692	1,787	1,787	1,787
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	8	8	8
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	420	1,400	1,400	1,400	1,400
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,821	6,159	6,160	6,160	6,160
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,282	7,851	7,947	7,947	7,947
	(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	保険料の公正、適正な賦課徴収は制度の根幹をなしている。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	介護保険法、市介護保険条例	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最低限必要な事業費で実施している。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	最低限必要な人件費で実施している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	徴収事務は市の義務である。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	徴収事務は市の義務である。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
本市は、介護保険施設数が近隣市町村に比べ多く施設サービスの基盤が充実していることなどから、介護サービスの利用者が増え、保険給付費は増加傾向にある。 介護保険事業の安定運営のための財源となる介護保険料について、住民の理解を求めながら、市条例等に基づく公正・公平な賦課徴収に努める必要がある。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52330032				
事務事業名	介護保険料還付事務				
予算書の事業名	1. 第1号被保険者保険料還付金				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	01050100
部 名 等	企画総務部	
課 名 等	税務課	
係 名 等	納税係①	
記入者氏名	寺田 遼太	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	007040101
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	5. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付加算金	
目	1. 第1号被保険者保険料還付金	

◆事業概要(どのような事業か) 介護保険料過誤納付金の還付を通じ、被保険者(65歳以上の1号被保険者)の負担の適正化を図る。	◆実施計画への記載予定事業内容		単 位 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度	上段・計画：下段・実績					
	H26			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	H27								
	H28								
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市介護保険に加入している65歳以上の被保険者(第1号被保険者)	対象指標 ① 保険料還付対象件数 ② ③	件 992 1,021	1,000 1,000 992 1,021	1,000 1,000 992 1,021	1,000 1,000 992 1,021	1,000 1,000 992 1,021	1,000 1,000 992 1,021	1,000 1,000 992 1,021	
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 介護保険料の還付	活動指標 ① 保険料還付件数 ② ③	件 950 950 938 862	950 950 938 862	850 850 938 862	850 850 938 862	850 850 938 862	850 850 938 862	850 850 938 862	
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 還付対象者に通知し速やかに還付する。	成果指標 ① 年度内還付率 ② ③	% 95 95 95 84	95 95 95 84	85 85 95 84	85 85 95 84	85 85 95 84	85 85 95 84	85 85 95 84	
その結果 <施策の目指すがた> 適正な保険料還付により、被保険者の負担の公平化を図る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年度介護保険制度開始時より始まっている。 対象者により速やかに還付できるよう、還付口座照会通知や還付通知を送るスケジュールの変更などが何度か見直しされている。	費 目		実績 計画 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度						
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 長寿化の進展により1号被保険者数、介護認定者数は増加しており、介護サービス利用も増大する中で、介護保険料還付事務の適正な執行は重要である。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	633	391	1,200	1,200	1,200	1,200
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
		予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	633	391	1,200	1,200	1,200	1,200
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 保険料が高いなど介護保険制度全般について理解しづらい。	支出内訳	(1)需用費	(千円)	0	0	0	0	0	
		(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	
		(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	
		(5)その他	(千円)	633	391	1,200	1,200	1,200	1,200
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 他市町村でも死亡した被保険者に相続人がなかった場合など、還付が滞ることがあると思われる。	A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	633 391 1,200 1,200 1,200 1,200	633 391 1,200 1,200 1,200 1,200	633 391 1,200 1,200 1,200 1,200	633 391 1,200 1,200 1,200 1,200	633 391 1,200 1,200 1,200 1,200	633 391 1,200 1,200 1,200 1,200	
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 法令によって市による実施が義務付けられているため。	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	1 1 1 1 1 1	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	180 200 200 200 200 200	180 200 200 200 200 200	180 200 200 200 200 200	180 200 200 200 200 200	180 200 200 200 200 200	180 200 200 200 200 200	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	780 880 880 880 880 880	780 880 880 880 880 880	780 880 880 880 880 880	780 880 880 880 880 880	780 880 880 880 880 880	780 880 880 880 880 880	
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	1,413 1,271 2,080 2,080 2,080 2,080	1,413 1,271 2,080 2,080 2,080 2,080	1,413 1,271 2,080 2,080 2,080 2,080	1,413 1,271 2,080 2,080 2,080 2,080	1,413 1,271 2,080 2,080 2,080 2,080	1,413 1,271 2,080 2,080 2,080 2,080	
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400	4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400	4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400	4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400	4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400	4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	適正な保険料還付により、被保険者の負担の公平化を図る。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	介護保険法、市介護保険条例	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は計上していない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	年金特徴の開始により、事務量が増加しており、削減は不可能である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	還付に関しては特定受益者・負担はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	還付に関しては特定受益者・負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
還付件数が増加しており、他の後期高齢者医療保険料、国税税の還付事務と併せて、効率的な実施方法等について検討していきたい。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21110010				
事務事業名	口座振替促進事業				
予算書の事業名	1. 市税徴収事務費				
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	徳道 淳子	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

	◆事業概要 (どのような事業か) 市税等の納付について口座振替を促す。	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	上段・計画：下段・実績						
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 納税義務者	① 納税義務者数	人	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500	
		②		63,146	63,577					
		③								
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無 <平成25年度の主な活動内容> 同上	<平成24年度の活動及び見直し内容> 納税通知書に口座振替を促す案内を同封。 金融機関に対し新規に開始した口座振替1件当たり200円の手数料を支払う。	① 新規口座振替申込み件数	件	400	400	400	400	400	
			②	400	356					
			③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 納材義務者が口座振替を利用する。	① 口座振替納付率 調定件数/振替件数	%	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	
		②		50.3	48.0					
		③								
その結果	<施策の目指すがた> 収め忘れをなくし、収納率が上がることで健全な行政運営を推進できる	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯	収納率向上のため平成14年開始。 平成23年度から金融機関に支払う新規口座振替手数料1件あたり100円→200円へ増額。			費目		実績		計画		
					23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 口座振替希望者はある程度口座振替にしているため、口座振替率が劇的な増加は見込めない。	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 口座振替率等、税務統計より	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	602	540	880	880	880	880
			(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
			予算(決算)額((1)～(4)の合計)	(千円)	602	540	880	880	880	880
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 A. 予算(決算)額((1)～(5)の合計)	支出内訳	(1)需用費	(千円)	142	50	276	276	276	276
			(2)委託料	(千円)	0	0	0	0	0	
			(3)工事請負費	(千円)	0	0	0	0	0	
			(4)負担金補助及び交付金	(千円)	0	0	0	0	0	
			(5)その他	(千円)	460	490	604	604	604	604
◆県内他市の実施状況	● 把握している ○ 把握していない	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1	1	
◆市民と行政の協働状況	○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 個人情報のため市による実施が望ましい	②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	200	200	200	200	
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,301	880	880	880	880		
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,903	1,420	1,760	1,760	1,760		
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	口座振替納付が増加することにより、収納率の向上、徴収事務の効率化、経費削減が図られる。結果、健全な財政運営を推進できる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
○ 法令などにより市による実施が義務付けられている			
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入		事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の経費で実施している。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	支払いや納付書発送時にひと手間かかるだけなので必要最低限の人件費しかかかっていない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	特定の受益者はいない	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
税の口座振替制度は、市税等の収納に安全で確実な方法であり、この普及促進を図ることは大変重要である。口座振替の普及率は納税義務者数の50%程度であり、この普及率の向上は収納率の向上に直結すると言える。納税者にとっても、手間が省け、確実な納税ができると同時に、市にとっても有益な制度であることから、今後とも、市役所や金融機関の窓口でのPRの強化など、口座振替の普及に努める必要がある。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510037				
事務事業名	国民健康保険税還付事務				
予算書の事業名	1. 一般被保険者保険税還付金				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	徳道 淳子	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005110101
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	11. 諸支出金	
項	1. 償還金及び還付加算金	
目	1. 一般被保険者保険税還付金	

事業概要 (どのような事業か)	実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画：下段・実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国民健康保険税の適正な執行	H26 H27 H28							
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 国民健康保険税が過誤納となっている納税義務者	① 保険税還付対象件数	件	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	②		1,155	945				
	③							
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 国民健康保険税の還付	① 保険税還付件数	件	990	990	850	850	850	850
	②		1,134	841				
	③							
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 還付対象者への速やかな通知および還付	① 年度内還付率	%	99.0	99.0	85.0	85.0	85.0	85.0
	②		98.2	88.9				
	③							
その結果 <施策の目指すがた> 適正な保険税還付により、被保険者の負担の公平化を図る	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 国保制度発足以来、国民健康保険税条例による	費目		実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 長引く経済不況による国民健康保険加入者数自体の増加、短期雇用等による国保加入脱退の繰り返しによる異動件数の増加。 このため還付対象者数は増加傾向にある。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	3,118	2,380	4,500	4,500	4,500	4,500
		予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	3,118	2,380	4,500	4,500	4,500	4,500
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	支出内訳	(1)需用費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0
		(5)その他 (千円)	3,118	2,380	4,500	4,500	4,500	4,500
A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	3,118	2,380	4,500	4,500	4,500	4,500		
◆県内他市の実施状況 <input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 還付達成率等を公表した資料がないため	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1
◆市民と行政の協働状況 <input type="radio"/> 協働している <input type="radio"/> 協働可能だが未実施 <input checked="" type="radio"/> 協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 法令に基づき市が実施しているため	②事務事業の年間所要時間 (時間)	180	300	300	300	300	300
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)	780	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	3,898	3,700	5,820	5,820	5,820	5,820
		(参考)人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	迅速かつ適正な還付により被保険者の負担の公正化を図ることが、社会保険制度の適切な運営につながるため	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	地方税法、国民健康保険税条例	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで今より効果が高まる事務事業はない	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	還付件数は増加傾向にあるため	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	還付件数は増加傾向にあるため	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	還付対象者への通知、還付についてはすべて一定の手順に基づいて行っている	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
対象外	説明		

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
年金特徴の開始により還付件数が増加しており、その対策について検討していきたい。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21110010	部・課・係名等	コード1	01050100	政策体系上の位置付け	コード2	211001	予算科目	コード3	001020202
事務事業名	軽自動車税賦課事務	部名等	企画総務部		政策の柱	共2 自立する自治体経営			会計	一般会計
予算書の事業名	2.市税徴収事務費	課名等	税務課		政策名	1 戦略的行政経営システムの確立			款	2. 総務費
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	納税係①		施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進			項	2. 徴税費
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	赤坂 喜英		区分	なし			目	2. 賦課徴収費
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1008		基本事業名	健全な財政運営の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 毎年4月1日に、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等に対し、公平かつ適正に賦課する。	◆実施計画への記載予定事業内容		単位	上段・計画：下段・実績											
	H26			23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	H27														
	H28														
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 毎年4月1日に、原動機付自転車、軽4輪自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等	対象指標	① 軽自動車等登録台数	台	17,157	17,193	17,626	17,700	17,800	17,900						
		② 軽自動車税課税台数	台	17,267	17,563	17,050	17,067	17,549	17,620	17,720	17,820				
		③													
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 ○登録台数 17,563台 ○うち課税台数 17,489台 ○調定額 98,213,700円 <平成25年度の主な活動内容> ○登録台数 17,626台 ○うち課税台数 17,549台 ○調定額 100,187,400円	活動指標	① 調定額 (賦課額)	円	95,645,200	95,672,800	95,750,900	98,213,700	100,187,400	101,000,000	101,500,000	102,000,000				
		②													
		③													
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 軽自動車税を有する個人、法人に対し、適正な課税を行う。	成果指標	① 収納額	円	93,062,000	93,089,000	93,297,200	95,911,300	98,183,000	98,980,000	99,470,000	99,960,000				
		② 収納率	%	98.0	98.0	97.4%	97.7%	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%				
		③													
その結果 <施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入														
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 昭和27年度から、市の自主財源の確保として			費目		実績		計画								
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 最近では軽自動車賦課台数は増加傾向である。			財源内訳		(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	0	0	0		
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0	0			
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0	0			
					(4)一般財源 (千円)	324	190	300	300	300	300	300			
					予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	324	190	300	300	300	300	300			
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし			支出内訳		(1)需用費 (千円)	76	18	95	95	95	95	95			
					(2)委託料 (千円)	0	0	0	0	0	0				
					(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	0				
					(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	0				
					(5)その他 (千円)	248	172	205	205	205	205				
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない			◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 県内他市は標準税率を採用している。		A. 予算(決算)額((1)~(5)の合計) (千円)	324	190	300	300	300	300	300			
					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	1				
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	600	500	500	500	500	500				
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,602	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200				
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,926	2,390	2,500	2,500	2,500	2,500				
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない			◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 市税条例等に基づく課税のため		(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	4,400				

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	軽自動車税の適正な賦課とその管理業務である。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている ○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 ○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 ○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在、最低限の経費で実施している。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在、最低限の経費で実施している。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	受益者なし 税率は条例に規定	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	受益者負担なし	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	平成25年度の基幹システム更新にあわせて、コンビニ収納システムの導入を図り、平成26年度からのコンビニ収納の実施に向け、関係各課との協議。	コストの方向性 増加
	中・長期的 (~5年間)	中長期的には電子納税等の導入により利便性、収納率の向上を図ってきたい。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
軽自動車税は、年税額9千数百円程度で推移しており、自主財源の確保の観点から貴重な財源となっている。 本税は、申告書に基づき賦課処理を行うので、課税誤りや、課税漏れをなくするという観点からも、登録や廃車手続など適正な申告が必要であり、広報誌などでの啓発及び課税対象者への文書送付や口頭での指導などを通して、登録制度や軽自動車税に対する理解を求めるとともに、かつ事務軽減を図る必要がある。また、収納率は97%前後で推移しているが、コンビニ収納の導入により納税者の利便性と収納率の向上に努めていきたい。		
		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	説明	受益者負担に対する公平性、自主財源の確保につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	地方税法 (昭和25年法律第226号) 第4節 魚津市市税条例 (昭和37年魚津市条例第1号) 第3章第1節	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今までの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	事業費は、予算計上していないので、削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	業務時間・業務内容は、必要最小限であり、削減の余地なし。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	市の自主財源確保の目的であり、特定の受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	市の自主財源確保の目的であり、特定の受益者はいない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
入湯税は、市税の中にあつては小額ではあるが、目的税としての自主財源であり、貴重な税目である。本税の対象事業所は限られており、また、特別徴収義務者による申告納付のため、直接的な経費も低く抑えられており、今後とも、申告等について対象事業所に更なる理解を求めるなど、円滑な賦課事務に努めたい。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21110011				
事務事業名	市民税賦課調査事務				
予算書の事業名	1. 市民税賦課事務費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	小林 芳久	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	211001
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	健全な財政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か)	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
			上段・計画：下段・実績		計画			
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
個人市民税及び法人市民税の賦課を行うものであり、賦課するにあたっては、適正かつ公平であることが求められるため税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を行いながら、課税客体の正確な把握と調査に基づき適正な課税・賦課通知をする。	H26 H27 H28							
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 1月1日現在魚津市に住民登録をされている人及び魚津市に事業所を有している法人	対象指標	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
	① 1月1日現在の市民の数	人	44,812	44,315				
	② 法人市民税の申告数	件	1,250	1,201	1,200	1,200	1,200	1,200
	③		1,230	1,215				
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 ①個人市民税の賦課・調査及び賦課通知 ②法人市民税の賦課・調査及び賦課通知 ③申告受付及び相談 <平成25年度の主な活動内容> 変更なし	活動指標	人	44,812	44,315	44,728	44,490	44,178	43,865
	① 対象指標①に対する調査件数	人	44,812	44,315				
	② 対象指標①に対する当初賦課件数	件	23,013	23,200	23,000	23,000	23,000	23,000
	③ 対象指標②に対する賦課件数	件	23,088	23,135				
		件	1,250	1,201	1,200	1,200	1,200	1,200
		件	1,230	1,215				
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 課税対象者の特定と適正な賦課	成果指標	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	① 適切な賦課がされている割合 (活動指標/対象指標)	%	100.0	100.0				
	② 活動指標②に対する歳入調定額 (現年分)	千円	1,879,421	2,034,658	2,046,276	2,100,000	2,100,000	2,100,000
	③ 活動指標③に対する歳入調定額 (現年分)	千円	2,012,180	2,109,479				
		千円	449,689	409,879	415,374	410,000	410,000	410,000
		千円	509,592	499,507				
その結果 <施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進む。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 魚津市発足以来、市税条例の制定による。	費目	実績					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方自治の推進が図られるようになり、国から市・県への税源移譲が進められている。平成19年度からは市県民税の税率は一律10%に改正された。また、平成21年度からは65歳以上の公的年金等の受給者には特別徴収制度が導入される。 平成22・23年度税制改正大綱によって、諸控除等が見直される。(平成24・25年度分) ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 国における税制改正により、納税者からの増税感に対する不満。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	0
	(4)一般財源 (千円)	7,117	3,857	4,116	4,116	4,116	4,116
	予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	7,117	3,857	4,116	4,116	4,116	4,116
◆県内他市の実施状況 ○ 把握している ● 把握していない	支出内訳	(1)需用費 (千円)	7,117	621	695	695	695
	(2)委託料 (千円)	0	3,236	3,421	3,421	3,421	
	(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	
	(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	
	(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	
	A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	7,117	3,857	4,116	4,116	4,116	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	8	8	8	8	
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	15,240	15,240	15,240	15,240	
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	66,081	67,041	67,056	67,056	
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	73,198	70,898	71,172	71,172	
	(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	適正・公平な賦課は、納税義務者の理解を得ることにより市民税確保につながり、財政の安定化につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	事務の区分	自治事務	
地方自治法(昭和22年法律第67号) 地方税法(昭和25年法律226号) 魚津市税条例(昭和37年魚津市条例第1号)			
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
成果向上余地なし。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	経常的にかかる経費はASPサービス運用費であり、適正な契約である限り削減の余地はない。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現在の税制度や納税義務者数等の課税対象要因において、必要最小限の人員体制で業務を実施しており削減の余地はない。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	調査・賦課事務の特定受益者・負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	税源移譲により、市税賦課額が移譲前と比較して高額になっていることから、その使い道等への関心が深まっている。納税通知書の送付時には、税制度の改正点のわかりやすいお知らせを同封するとともに、これまで以上に市広報や行政チャンネルあるいはホームページの媒体を利用し啓発に努める。住民サービスの向上を図るため、コンビニ収納の導入を図る。
	中・長期的(～5年間)	コンビニ収納の定着を図り、未納税額の減少につなげる。
		コストの方向性
		維持
		成果の方向性
		維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
平成19年度国からの税源移譲により、市民税の市税に占める割合は高くなり、自主財源としての重要性はますます高くなってきているとともに、市民の課税内容に対する関心も高まっている。こうしたことから、課税に当たっては適正かつ公正であることが求められ、税務署等関係機関との連携調整や未申告者への申告指導の充実を図りながら、課税客体の正確な把握と調査に基づく適正な課税が不可欠である。近年、市民税関係制度の改正が頻発に行われ、新制度等への対応など職員の資質の向上と人材育に努める必要がある。		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52330029				
事務事業名	介護保険料賦課調査事務				
予算書の事業名	2. 賦課徴収費				
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25～H27)への記載	無		実施計画(H26～H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	小林芳久	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	523003
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	3. 豊かな長寿社会の実現	
区分	なし	
基本事業名	介護保険サービスの充実	

予算科目	コード3	007010201
会計	介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 賦課徴収費	

	◆事業概要(どのような事業か) 介護保険料の適正公平な賦課、調査、調定	◆実施計画への記載予定事業内容	単位	計画					
				上段・計画：下段・実績		計画			
				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市に住民登録されている65歳以上の(魚津市で介護保険料を賦課する人)	① 市内の第1号被保険者数(65歳以上)	人	12,576	12,838	13,068	13,290	13,510	13,510
		②		12,287	12,704				
		③							
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し無	<平成24年度の活動及び見直し内容> 介護保険料の賦課、調査 3年ごとの介護保険料の見直しに対する対応	件	13,000	13,300	13,600	13,600	13,900	13,900
	<平成25年度の主な活動内容> 変更なし	② 調査件数	件	13,000	13,300	13,600	13,600	13,900	13,900
		③		12,884	13,343				
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 賦課対象者を特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	① 適正な賦課がされている割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		② 介護保険料に係る調定額	千円	715,097	927,852	954,139	965,000	970,000	970,000
		③		739,457	956,644				
その結果	<施策の目指すがた> 保険料の適正公平な賦課により、介護保険事業が健全に運営され、充実したサービスが提供される。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成12年度介護保険制度の施行	費目	実績					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・現在、高齢化率が進み65歳以上の方の占める割合が30%を超える地区もあり、第1号被保険者数はますます増加することが予想される。 ・平成21年度～23年度適用の所得段階別年額保険料は、7段階(平成18年度～20年度適用)から9段階へ細分化された。 ◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)	財源内訳	(1)国・県支出金(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)(千円)	814	604	710	710	710
		(4)一般財源(千円)	0	0	0	0	0
		予算(決算)額(1)～(4)の合計(千円)	814	604	710	710	710
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	支出内訳	(1)需用費(千円)	814	604	710	710	710
		(2)委託料(千円)	0	0	0	0	0
		(3)工事請負費(千円)	0	0	0	0	0
		(4)負担金補助及び交付金(千円)	0	0	0	0	0
		(5)その他(千円)	0	0	0	0	0
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		A. 予算(決算)額(1)～(5)の合計(千円)	814	604	710	710	710
		①事務事業に携わる正規職員数(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間(時間)	200	200	200	200	200
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	867	880	880	880	880
		事務事業に係る総費用(A+B)(千円)	1,681	1,484	1,590	1,590	1,590
	(参考)人件費単価(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	介護保険事業の健全運営の基礎となる財政基盤の安定化に資する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	介護保険法(平成9年法律第123号)第3条第1項	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	社会福祉課に賦課担当の係を含んだものを置くことにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で用が済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態となる。しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあり、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	賦課業務に関する予算は、必要最小限であり、削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	住民税系の業務として平成20年度から新たに後期高齢保険料の賦課の業務も増えるとともに、税の支払形態において、平成21年10月からの年金特徴の開始により、各個人によって支払形態は全く違い、またその一人についても年間に変化してくるケースが非常に多く、その処理対応の増加があり、削減は困難である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地(受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	賦課については特定受益者・負担はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地(県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	賦課については特定受益者・負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性	
実施予定時期	平成26年度	賦課業務については特になし。 維持	コストの方向性
	中・長期的(～5年間)	賦課業務と給付業務との統合検討 維持	成果の方向性

★ 一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
本市は、介護保険施設が他市に比較して多いなど施設介護サービス基盤が充実し、介護サービス利用者の増加などから保険給付費も増加傾向にある。 介護保険事業の安定運営のため、財源となる介護保険料を納付する65歳以上の第1号被保険者について、対象者の所得状況等の適格な把握に努め、適正な保険料賦課を行う。		不要

★ 二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510043				
事務事業名	後期高齢者医療保険料賦課事務				
予算書の事業名	2. 徴収費				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	小林芳久	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	011010101
会計	後期高齢者医療事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴収費	
目	1. 徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か) 後期高齢者医療保険料の適正公平な賦課、調査、調定		◆実施計画への記載予定事業内容		上段・計画：下段・実績		計画							
				単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度			
対象	<この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> ①魚津市に住民登録をされている75歳以上の人 ②一定の障害のある65歳以上の人で広域連合の認定を受けた人。		対象指標	① 市内の被保険者数 (年度末)	人	6,700 6,688	6,900 6,818	7,000	7,200	7,400	7,600		
				②									
				③									
手段	<平成24年度における事業見直しの有無> 見直し有		<平成24年度の活動及び見直し内容> 所得割率：7.50%から8.60% 均等割額：40,800円から43,800円 年間保険料限度額：50万円から55万円		活動指標	① 賦課件数	件	7,200 7,090	7,300 7,827	8,000	8,200	8,400	8,600
	<平成25年度の主な活動内容> 後期高齢者保険料賦課					② 納付書発送件数	件	7,200 7,090	7,300 7,827	8,000	8,200	8,400	8,600
						③							
意図	<この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 賦課対象者の特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。		成果指標	① 適正な保険料の賦課の割合	%	100.0 100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
				② 後期高齢者医療保険料に係る歳入調定額	千円	343,275 353,933	358,540 399,493	398,900	416,000	426,000	436,000		
						③							
その結果	<施策の目指すがた> 適正公平な保険料の賦課により、地域医療体制を確立する。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 平成20年度後期高齢者医療制度の施行による。				費目		実績		計画					
						23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 先に『与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム』で見直しを検討されていた。(20年度保険料軽減対策の継続。年金からの天引きと口座振替の選択制の周知徹底。年金額18万未満の人も希望により天引きにできるようにすること。など)しかし、政権交代により、今後の見通しは不明となっている。 ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 広域連合で保険料が決定されるが、保険料が高い。 社保扶養から後期高齢になった人には大幅な軽減措置がとられているが、国保から後期高齢になった人には低所得者に対する軽減だけであることから、国保から後期高齢になった人からの保険料の格差についての不満がある。			財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0		
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	1,109	465	557	557	557	557	557	
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	
				予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	1,109	465	557	557	557	557	557	
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない		◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 保険料は、広域連合で保険料が決定し、各市町村で徴収され納付金として広域連合へ支払われることから、県内同一の事務がされている。		支出内訳	(1)需用費	(千円)	1,109	378	437	437	437		
		(2)委託料	(千円)		0	87	120	120	120	120			
		(3)工事請負費	(千円)		0	0	0	0	0	0			
		(4)負担金補助及び交付金	(千円)		0	0	0	0	0	0			
		(5)その他	(千円)		0	0	0	0	0	0			
		A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計	(千円)	1,109	465	557	557	557	557	557			
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない		◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 保険料の賦課に関する事務のため。		①事務事業に携わる正規職員数		(人)	1	1	1	1	1		
				②事務事業の年間所要時間		(時間)	200	200	200	200	200		
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)		(千円)	867	880	880	880	880		
				事務事業に係る総費用 (A+B)		(千円)	1,976	1,345	1,437	1,437	1,437		
				(参考) 人件費単価		(円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400		

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明	制度の運営(財政基盤)の安定に資する。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	高齢者の医療の確保に関する法律〔昭和57年法律第80号〕第48条	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	市民課に職課担当の係を含んだものを置くことにより、市民にとっては給付も職課も同一係で用が済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態となる。 しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあるが、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	職課業務に関する予算は、必要最小限であり、削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	平成20年度より住民税係の新たな業務として、同事務事業が加わっていることから、削減は困難である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	職課に関しては特定受益者・負担はない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	職課に関しては特定受益者・負担はない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性	
実施予定時期	平成26年度	特になし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	給付事務と職課事務の統合実施を検討する。	成果の方向性 維持

★一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
後期高齢者医療保険制度は、平成20年度からの新たな制度として開始されたものであり、対象を75歳以上の高齢者としているため、制度の周知等に手間取ったが、現在は大きな混乱はないように思う。 ただ、制度に対する改正等議論されているところであり、今後の推移を見ながら事業を進める必要がある。 なお、保険料の決定は、当市の把握する所得等により県の広域連合において決定されるため、適正・公正な資料の把握に努めなければならない。		不要

★二次評価 (経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	52510008				
事務事業名	国民健康保険税賦課調査事務				
予算書の事業名	3. 徴収事務費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
					5. ソフト事業
実施計画(H25~H27)への記載	無		実施計画(H26~H28)における区分		実施計画書に記載しない
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01050200
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	住民税係	
記入者氏名	小林芳久	
電話番号	0765-23-1009	

政策体系上の位置付け	コード2	525001
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	2 健康で安心して暮らせる社会の構築	
施策名	5. 社会保障制度の適切な運営	
区分	なし	
基本事業名	医療保険制度の充実	

予算科目	コード3	005010201
会計	国民健康保険事業特別会計	
款	1. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 賦課徴収費	

事業概要 (どのような事業か) 当該年度に魚津市国民健康保険の被保険者となった者及びその世帯主に対して、国民健康保険税の適正公平な賦課、調査。	◆実施計画への記載予定事業内容		計画					
	H26	H27	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など> 魚津市国民健康保険に加入している被保険者及びその世帯主	① 国民健康保険加入者数 (4月1日現在)	人	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
			10,264	10,149				
			6,200	6,200	6,200	6,200	6,200	6,200
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 国民健康保険税の賦課・調査。 <平成25年度の主な活動内容> 国民健康保険税の賦課・調査。	① 当初賦課通知世帯数 (7月1日現在)	世帯	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300	6,300
			6,340	6,252				
			2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 課税対象者を特定し、適正な賦課及び歳入調定を行う。	① 賦課対象者に対する賦課割合	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
			100.0	100.0				
			906,263	915,810	918,633	985,000	985,000	985,000
その結果 <施策の目指すがた> ・国民健康保険制度が適正に運用され、良質な医療サービスが提供されている。	② 国保税に係る調定金額 (現年度)	千円	987,912	973,213				
↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 魚津市発足以来、国民健康保険税条例による。	費目	実績					
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年の社会情勢や団塊世代の高齢化により国保への加入割合の増加が見込まれる。 平成23年度は、税額の算出について、所得割の税率、均等割額及び平等割額の改正が行われている。また非自発的失業者の方の軽減制度が22年度から行われ、急激な増加傾向にある。 ◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
	(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
	(4)一般財源 (千円)	1,395	1,646	1,890	1,818	1,818	
	予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	1,395	1,646	1,890	1,818	1,818	
◆県内他市の実施状況 ● 把握している ○ 把握していない	支出内訳	(1)需用費 (千円)	1,395	938	938	938	938
	(2)委託料 (千円)	0	708	952	952	952	
	(3)工事請負費 (千円)	0	0	0	0	0	
	(4)負担金補助及び交付金 (千円)	0	0	0	0	0	
	(5)その他 (千円)	0	0	0	0	0	
◆市民と行政の協働状況 ○ 協働している ○ 協働可能だが未実施 ● 協働になじまない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 「市町村税の状況」冊子により、県内各市町村の調定額・収入済額等について把握している。	A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円)	1,395	1,646	1,890	1,890	1,890
	①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
	②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	400	400	400	400	
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,734	1,760	1,760	1,760	1,760	
	事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	3,129	3,406	3,650	3,650	3,650	
	(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,336	4,399	4,400	4,400	4,400	

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	適正・公平な賦課は、納税義務者の理解を得ることにより国税の確保につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当			
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	国民健康保険法(昭和33年法律第192号) 地方税法(昭和25年法律226号) 魚津市国民健康保険税条例(昭和34年魚津市条例第14号)	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	中位
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
あり	説明	市民課に賦課担当の係を含んだものを置くことにより、市民にとっては給付も賦課も同一係で用が済み、さらに問い合わせなどに対応しやすい形態となる。 しかし反面、収納事務については、税等と一括して行うことができなくなるデメリットがあり、収納事務のみ切り離して行う方が効率的である。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	賦課業務に関する予算は、必要最小限であり、削減の余地なし。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	必要最低限の人員で事務を行っており、削減は難しい。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	国民健康保険の加入者が受益者であるが、賦課時に負担を求めるものではない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	国民健康保険の加入者が受益者であるが、賦課時に負担を求めるものではない。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
○ 現状のまま(又は計画どおり)継続実施			年度
○ 終了 ○ 廃止 ○ 休止			
● 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)			コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	なし	コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	後期高齢者医療保険制度の状況に合わせ、給付事務と賦課事務の統合を検討する。	成果の方向性 維持

★一次評価(課長総括評価)		二次評価の要否
市が法律等により直接保険者となり、実施するよう義務付けられた事業であり、国民健康保険事業の安定運営のためには、主財源である保険税の市条例等に基づく適正・公正な賦課が必要である。 後期高齢者制度の創設、公的年金からの特別徴収の開始など制度変更が相次いで行われており、加入者等への制度内容の十分な説明を行いながら、国民健康保険税についての理解を深めてもらうよう努めなければならない。		
		不要

★二次評価(経営戦略会議・部会)	

平成 25 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 24 年度実績 兼 平成 25 年度以降に係る計画)

【1枚目】

事業コード	21110011	部・課・係名等	コード1	01050300	政策体系上の位置付け	コード2	211001	予算科目	コード3	001020202
事務事業名	固定資産税賦課事務	部名等	企画総務部		政策の柱	共2 自立する自治体経営		会計	一般会計	
予算書の事業名	1. 賦課事務費	課名等	税務課		政策名	1 戦略的行政経営システムの確立		款	2. 総務費	
事業期間	開始年度 平成12年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業	係名等	資産税係		施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進		項	2. 徴税費	
実施計画(H25~H27)への記載	無	記入者氏名	中尾 能成		区分	なし		目	2. 賦課徴収費	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	電話番号	0765-23-1069		基本事業名	健全な財政運営の推進				

◆事業概要 (どのような事業か) 固定資産税(土地、家屋、償却資産)の適正な評価、賦課を行うため、毎年の土地・家屋の異動処理、土地の現況及び新增築家屋の現地調査、償却資産の申告処理を行っている。 また、3年に1度の27年度評価替え(土地・家屋の評価額の見直し)に対応する1年目の作業や土地評価の時点修正(下落修正)を行った。	◆実施計画への記載予定事業内容	計画								
	H26	単位	上段・計画	下段・実績	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	H27		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
	H28		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
対象 <この事務事業は、誰、何を対象にしているのか> ①課税客体となる固定資産(土地・家屋・償却資産) ②市内に固定資産を所有する人	対象指標 ① 土地納税義務者総数 (01表) 人 ② 家屋納税義務者総数 (21表) 人 ③ 償却資産申告者数 (69表) 人		17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800	17,800
手段 <平成24年度における事業見直しの有無> <平成24年度の活動及び見直し内容> 見直し無 なし <平成25年度の主な活動内容> ①土地、家屋の異動処理 ②新增築家屋の評価、賦課 ③土地の地目変更、農地転用等に伴う評価の見直し ④市街地の土地評価を時点修正 ⑤償却資産の申告処理 ⑥未評価家屋事前調査	活動指標 ① 土地評価総地積 (02表) ㎡ ② 家屋評価総棟数 (22表) 棟 ③ 償却資産申告者数(免税点以上) (69表) 人		50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000	50,000,000
意図 <この事務事業によって、対象をどのように変えるのか> 固定資産税(土地、家屋、償却資産)のより適正な評価、賦課を目指す。	成果指標 ① 土地課税標準額(免税点以上) 02表 円 ② 家屋課税標準額(免税点以上) 23表 円 ③ 償却資産課税標準額(免税点以上) 70表 円		68,800,000	66,400,000	65,800,000	65,100,000	64,400,000	63,756,000	63,756,000	63,756,000
その結果 <施策の目指すがた> 納税や受益者負担に対する公平性が保たれ、租税や公共料金に対する市民の理解が進んでいく。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									

◆この事務事業開始のきっかけとこれまでの事務事業見直しの経緯 魚津市発足以来、市の自主財源の確保として	費目	実績						計画						
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
財源内訳 (1)国・県支出金 (千円) 0 0 0 0 0 0 (2)地方債 (千円) 0 0 0 0 0 0 (3)その他(使用料・手数料等) (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)一般財源 (千円) 10,925 8,910 34,736 11,360 24,620 34,750 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円) 10,925 8,910 34,736 11,360 24,620 34,750		10,925	8,910	34,736	11,360	24,620	34,750	10,925	8,910	34,736	11,360	24,620	34,750	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年度から納税義務者に課税明細書を送付し、1筆、1棟毎の評価額を納税義務者に開示した。	支出内訳 (1)需用費 (千円) 263 263 413 420 420 420 (2)委託料 (千円) 9,807 7,867 33,228 9,840 23,100 33,230 (3)工事請負費 (千円) 0 0 0 0 0 0 (4)負担金補助及び交付金 (千円) 0 0 0 0 0 0 (5)その他 (千円) 855 780 1,095 1,100 1,100 1,100 A. 予算(決算)額(1)~(5)の合計 (千円) 10,925 8,910 34,736 11,360 24,620 34,750		263	263	413	420	420	420	9,807	7,867	33,228	9,840	23,100	33,230
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	①事務事業に携わる正規職員数 (人) 5 5 5 5 5 5 ②事務事業の年間所要時間 (時間) 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 10,000 B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円) 43,360 43,990 44,000 44,000 44,000 44,000 事務事業に係る総費用(A+B) (千円) 54,285 52,900 78,736 55,360 68,620 78,750 (参考)人件費単価 (円@時間) 4,336 4,399 4,400 4,400 4,400 4,400		855	780	1,095	1,100	1,100	1,100	43,360	43,990	44,000	44,000	44,000	44,000
◆県内他市の実施状況 ●把握している ○把握していない	◆把握している内容又は把握していない理由の記入欄 各市町村も地方税法に基づき同様の事務事業を行っている。													
◆市民と行政の協働状況 ○協働している ○協働可能だが未実施 ●協働になじまない	◆選択した協働状況の内容又は理由の記入欄 地方税法に基づき課税するので、協働になじまない。													

【目的妥当性の評価】

1. 基本事業との直結度 (事務事業の意図が基本事業の意図にどのくらい直結しているか、その理由も記載)			
● 直結度大 ○ 直結度中 ○ 直結度小	説明	固定資産税は、市の基幹税であり、安定的な財源の確保につながる。	
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)			
● 法令などにより市による実施が義務付けられている			
○ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当			
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当			
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当			
○ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当			
根拠法令等を記入	地方税法 (昭和25年法律第226号) 第4節 魚津市市税条例 (昭和37年魚津市条例第1号) 第3章第1節	事務の区分	自治事務
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合その理由と内容を説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。	

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明、できない理由も説明) ※成果指標の計画と実績との比較に基づき記入			
なし	説明	成果実績	成果実績不明
成果向上の余地なし。			
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。	

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	現状の事業費の内訳として、稼働中のシステムのリース料や保守料等の必要最小限のものに限られている。	
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)			
なし	説明	公平性の観点から現在実施中の未評価家屋を早く終了する必要がある、現在の人員が最低必要である。	

【公平性の評価】

8. 受益機会の適正化の余地 (受益の機会が偏っていて不公平でないか)			
なし	説明	固定資産税は、毎年1月1日に、土地、家屋、償却資産を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金なので、特定の受益者はいない。	
9. 受益者負担の適正化の余地 (県内他市と比較し、適正な水準か)			
平均	説明	特定の受益者がいないため。	

★ 評価結果の総括と今後の方向性			
(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	● 適切 ○ 目的廃止又は再設定の余地あり		
② 有効性	● 適切 ○ 成果向上の余地あり		
③ 効率性	● 適切 ○ コスト削減の余地あり		
④ 公平性	● 適切 ○ 受益者負担の適正化の余地あり		
(2) 今後の事務事業の方向性			
● 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施			
○ 終了	○ 廃止	○ 休止	年度
○ 他の事務事業と統合又は連携			
○ 目的見直し			
○ 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	平成26年度	27年度評価替えに向けての最終年度 (3年目) になるため、評価替え基礎資料を収集し、適正課税に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (~5年間)	・償却資産の未申告調査を実施する。 ・既存の航空写真は平成21年度に撮影したものであるが、適正に固定資産税を賦課するためにも航空写真を更新していく必要があることから、平成30年度の評価替えに向けて、平成27年度中に航空写真等の作成を行う予定である。 成果の方向性 維持

★ 一次評価 (課長総括評価)		二次評価の要否
固定資産税は、市税の5割強を占める基幹税である。 課税にあたっては、現況主義であるため課税客体の現地調査による適切な把握と、住民への十分な説明が重要であるため、人的折衝が多くなるなど課税事務に時間を要し、また、人員不足も懸念される。 現在、未評価家屋を調査し評価作業を進めているが、家屋の評価については専門的な知識が必要とされ、評価の継続性にも問題が出ることも懸念されることから、人員増等の対応により一日も早く作業を終了し、公平な課税の実現を図りたい。		不要

★ 二次評価 (経営戦略会議・部会)	